

総合部会の活動状況

平成 23 年 9 月 26 日
地震調査研究推進本部
政策委員会総合部会

総合部会では、平成 22 年 8 月 26 日の第 39 回政策委員会以降、地震本部の成果の効果的な普及方策に関する議論、及び東日本大震災を踏まえた平成 24 年度の概算要求の議論を重ねてきた。

- 平成 22 年 11 月 4 日 第 14 回総合部会～平成 23 年 3 月 2 日 第 18 回総合部会
主に、地震本部の成果の効果的な普及方策について議論
- 平成 23 年 4 月 15 日 第 19 回総合部会～平成 23 年 9 月 15 日 第 23 回総合部会
主に、平成 24 年度の地震調査研究関係予算概算要求について議論

これまでの総合部会の活動状況は以下のとおりである。

平成 22 年 11 月 4 日 第 14 回総合部会

- 地方公共団体等（県、市、法人、高校）、工学・社会科学分野（建築、原子力、橋梁・高速、タンク、都市計画）における地震本部の成果の活用等について議論を行った。主な意見は以下とおり。
 - ・ J-SHIS による発信内容・方法について検討を重ねていけば、利用頻度が高まることが期待される。
 - ・ 地方自治体の被害想定をサポートするため、ベースとなる情報を積極的に提供していくべき。

平成 22 年 12 月 22 日 第 15 回総合部会

- 国崎委員より、地震本部の成果の活用方法についての提案があった。
- 兵庫県の防災担当者より、兵庫県における地震本部の成果の活用事例について紹介があった。
- 地方公共団体等（県、市、法人、高校）の活用、工学・社会科学分野（建築、原子力、橋梁、高架道路、タンク、都市計画）の活用における地震本部の成果に対するニーズへの対応方針のたたき台について議論を行った。主な意見は以下のとおり。
 - ・ 地震本部の成果を効果的に普及させるため、サイエンスコミュニケーションを意識した取組が必要である。
 - ・ 国民に成果を普及するには、e コミュニティ・プラットフォームというコンテンツを有効活用すべきである。

平成 23 年 1 月 31 日 第 16 回総合部会

- 防災科学技術研究所より、災害リスク情報プラットフォームについての説明があった。「地震本部はリスク情報まで踏み込まないが、ハザード情報をリスク情報へ活用できるようにする橋渡し機能について考えなければいけない。」などの意見があった。
- 国民向け地震本部の成果の浸透度調査のアンケート調査（平成 22 年 10 月～11 月実施）の速報についての説明
- 「地震本部の成果の効果的な普及方策（骨子案）」について事務局より説明を行った。主な意見は以下のとおり。「提言をまとめるだけでなく、出来る限り早急に実施することが重要である。」などの意見があった。

平成 23 年 2 月 17 日 第 17 回総合部会

- 「地震本部の成果の効果的な普及方策について（案）」について事務局より説明。主な意見は以下のとおり。
- ・子どもに限らず、地震に関する教育を継続的に行っていくようなニュアンスをだしてほしい
- ・地方公共団体等の防災対策に地震本部の成果を活用する体制を構築するため、地震ハザードステーション（J-SHIS）についての情報提供やデモンストレーションや研修を行うべきである

平成 23 年 3 月 2 日 第 18 回総合部会

- 「地震本部の成果の効果的な普及方策について（案）」について、前回指摘分の修正を反映させた報告書が事務局より提示され、議論を行った。主な意見は以下のとおり。
- ・地震本部は、地方で活用しやすい素材を提供する必要があるが、地方公共団体は地域の実情に合わせて住民に情報を提供するのが望ましい。それぞれの役割分担を明確にすることが必要である。
- ・どのプロジェクトが何を究明しようとし、研究者がどういう思いで研究しているのかというプロセスを、もっと国民に示すべきである
なお、本報告書の決議は部会長一任とすることとした。

平成 23 年 4 月 15 日 第 19 回総合部会

- 東北地方太平洋沖地震を受け、関係行政機関（総務省、文部科学省、経済産業省及び国土交通省）、独立行政法人及び国立大学法人（以下、「関係行政機関等」という。）の地震調査研究の現状及び今後の基本的考え方についてのヒアリングを行った。
- 東北地方太平洋沖地震の発生を受けて、「地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について」の報告書は、再度内容の検討を行うこととした。

平成 22 年 5 月 19 日 第 20 回総合部会

○関係行政機関等の地震調査研究の現状、平成 24 年度以降における基本構想及び個々の調査研究項目についてヒアリング及び評価を行った。

平成 23 年 6 月 16 日 第 21 回総合部会

○第 20 回会合で実施した関係行政機関等の地震調査研究に関する取組及び各施策の評価、及び当面の地震調査研究関係予算要求に反映すべき事項について議論を行った。

平成 23 年 8 月 22 日

「当面の地震調査研究関係予算要求に反映すべき事項について」を取りまとめ、平成 24 年度概算要求として取り組むべき事項について、関係行政機関等に通知。

平成 23 年 9 月 2 日 第 22 回総合部会

○関係行政機関等の平成 24 年度の地震調査研究関係予算要求についてのヒアリング及び新規施策についての評価を行った。

平成 23 年 9 月 15 日 第 23 回総合部会

○総合部会におけるこれまでの調整結果をとりまとめた「平成 24 年度の地震調査研究関係予算概算要求について (案)」について議論を行い、総合部会における予算事務の一連の調整の結果、評価、今後の課題等をまとめた。